

議会改革で再要望

反問権
質問権 「基本条例に明記を」

生駒

生駒市の山下
真市長は18日、
議会改革にかか
わる再度の要望書を山
田正弘議長に手渡し
た。議会が6月議会で

制定を目指す議会基本
条例に、議員の質問に
問い返すことができる
広義の反問権、議会の
議案修正や提案などの
際に質問や意見が述べ

られる質問権(反論権)
の明記を求めた。反問
権について山田議長は
「議会の決定事項」と
して、基本条例案策定
段階では、質問の趣旨
確認に限定した反問権
しか認めない考えを市
長に伝えた。
12月に提出した要望
書に不十分なところが

あったとして、再度提
出した。反問権、質問
権の他、議会独自の条
例案作成過程で市側に
意見を聴く手続きの制
度化も求めている。
一方、議会運営委員
会が同日開かれ、議会
改革特別委員会から、
各種団体からの要請
で議会と懇談できる
ようにすることや、全
議員による政策討論会
設置が協議事項とし
て提案された。委員会
のテーマ別調査を広げ
た形で議会として政
策提案を行うための

方策だが、負担が増し、
肝心な行政チェックが
おろそかになりかね
ない、などを理由に設
置に消極的な意見もあ
った。【熊谷仁志】